

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和7・8・9年度 野田堰1号ゲート開閉機修繕工事
工 事 概 要	開閉機 1門分 製作工 1式（製作、工場再組立）、据付工 1式（撤去、再設置） （主要建設資材需要見込み量） 開閉機更新 1門分（差動歯車装置、電磁ブレーキ、ドラム、ドラムギヤ、サーボリフター等）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 和田 賢哉
契 約 年 月 日	令和 8年 2月 4日
契 約 業 者 名	カナデビア（株）九州支社
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅中央街7番21号
契 約 金 額	272,800,000円（税込み）
予 定 価 格	274,549,000円（税込み）
随意契約によることとし た理由	参加者の有無を確認する公募手続きのため
工 事 場 所	熊本県熊本市南区野田地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 (自)	令和 8年 2月 5日
工 期 (至)	令和10年 3月17日
備 考	

随意契約理由書

1. 工事名 令和7・8・9年度 野田堰1号ゲート開閉機修繕工事
2. 施工場所 熊本県熊本市南区野田地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅中央街7番21号
会社名：カナデビア（株）九州支社
支社長 戸田 憲治
電 話：092-441-1644
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的
本工事は、熊本河川国道事務所が管理する野田堰1号ゲートの開閉機修繕を行い、設備の維持管理に万全を期すものである。
 - 2) 工事の内容
主な工事内容は以下のとおりである。
野田堰1号ゲート 純径間31.0m×有効高5.4m×1門
開閉機修繕 1門分
(差動歯車装置、電磁ブレーキ、ドラム、ドラムギヤ、サーボリフター等)
 - 3) 随意契約に付する理由
本工事を実施にあたっては、当初工事契約の受注者（以下「当初受注者」という。）が独自に管理し保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。
水門設備は各メーカーのノウハウによって全体システムが構成されており、一部の機器を修繕する場合でもシステム全体の熟知が必要となる。
カナデビア（株）は、当該設備の当初受注者であり、当該設備のノウハウを有し、システム全体を熟知している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関としてカナデビア（株）を特定し、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、カナデビア（株）以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、カナデビア（株）が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。
よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
施設管理課長